

南富良野町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月
南富良野町

目次

総論	2
改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度予算数値と将来推計値	4
2.2 南富良野町簡易水道事業の経営課題	4
本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	5
経営戦略	7
各論	14
第1章 各種統計	15
簡易水道事業の現状と課題	15
1.1 簡易水道事業の沿革	15
1.2 簡易水道事業の現状	17
1.3 将来の事業環境	22
1.4 簡易水道事業の経営課題	25
水道料金の適正水準	26
2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討	26
2.2 料金水準の見直しとその影響について	26
投資・財政計画	26
3.1 投資計画の検討	26
3.2 今後の財政運営上の基本方針	26
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	27
3.4 財政計画の策定	28
3.5 指標分析	32
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	38
事後検証	38
経営戦略の見直し	38
第3章 投資・財政計画	39
投資・財政計画	39

總論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の南富良野町簡易水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 水道料金の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 簡易水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める水道料金の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 平成20年の料金改定から16年改定をしていないこと。（令和6年度地方公営企業法²一部適用）
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の料金回収率約48%から今後10年間で68%以上を維持する必要があること。

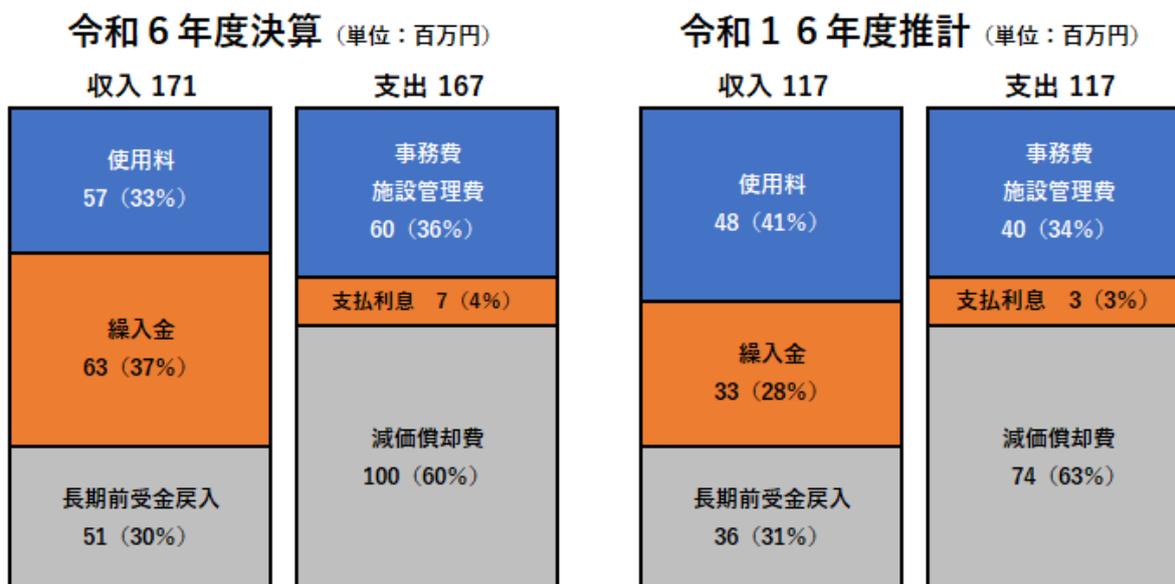
¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は南富良野町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業のように採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも南富良野町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和6年度予算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の予算及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、繰入金（3条及び4条合計）の割合が増加することが見込まれます。



図a 令和6年度予算と令和16年度推計の損益計算書比較

2.2 南富良野町簡易水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足するので、早急な対策が必要になっています

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。
2. 供用開始後、60年を経過してもなお、料金回収率が低く、資本費に充当する財源がない。
3. 上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上水水道耐震化計画の策定が求められています。（計画期間は原則、令和7年度から5年程度とする。）

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、簡易水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
南富良野町簡易水道事業経営戦略 (H28年度策定)	→																		
南富良野町簡易水道事業経営戦略 (R6年度改定)										→									

図b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「料金回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

料金回収率の向上に向けて、令和14年度から令和15年度に水道料金の在り方を検討し、令和16年度に料金の改定を予定します。また、料金改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、料金改定の3年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経営戦略計画期間		→										
経営戦略見直し	◎				◎				◎			
計画期間		→										
水道料金の検討									→			
料金改定												◎

図c 料金回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。類似団体区分(C3)における料金回収率の平均値はR4実績値で64.39%です。10年後には平均値を超える68%を目標とします。

料金回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	48.2%	59.9%	58.5%	57.9%	58.7%	61.2%	61.2%	60.8%	60.0%	58.9%	68.4%
供給単価 (円/㎡)	238.72	238.72	238.72	238.72	238.72	254.24	254.24	254.24	254.24	254.24	298.39
給水原価 (円/㎡)	495.10	457.91	468.29	473.28	469.01	453.42	454.33	458.31	464.87	473.05	470.48

図d 料金回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度(10年間)

イ. 料金回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・ 4年に1度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、料金回収率の向上に取り組めます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・ 人件費を一般会計で負担する
→料金回収率は他会計補助金をいれても向上しない。今後の料金改定で住民に負担をかけない為に一般会計で負担する方向で考える。
- ・ 効率的な組織体制の構築（課の統合）
- ・ 漏水調査を実施し有収率の向上をはかる
- ・ 未納者に対する徴収業務（転居者の追跡調査等）を強化し、未収金の減少・収納率の向上
- ・ スマートメーターの導入（DXの推進） →検針業務の効率化、利用者サービスの向上等
- ・ 照明器具のLED化（GXの推進） →電気料金の削減及び脱炭素化社会の実現

エ. 広域で考える経費節減

- ・ 事務作業を共通化し、事務システムを一括調達とする
- ・ 事務作業を広域で一括委託処理とする

南富良野町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道 南富良野町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 12 月 1 日	計画給水人口	2,434 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,166 人
		有収水量密度	0.052 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	7	管路延長	81.233 千m
	配水池設置数	29		
施設能力	1,714 m ³ /日	施設利用率	49.1 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	令和2年1月1日改定			
	用途	基本料金(1ヶ月について)		超過料金
		水量	基本料金	1m ³ につき
	一般用	8m ³ まで	1,711円	224円
	事業所用	18m ³ まで	3,439円	224円
	営業用	18m ³ まで	3,892円	254円
	浴場用	185m ³ まで	10,571円	139円
	畜産用	60m ³ まで	9,429円	162円
	臨時その他	1m ³ まで	520円	874円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 20 年 4 月 1 日			

④ 組織

現在、損益勘定所属職員数は3名です。

<職員数・職種・年齢構成等>

	事務職	技術職	合計
61歳～			
51～60歳		1人	1人
41～50歳		1人	1人
31～40歳	1人		1人
～30歳			
合計	1人	2人	3人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用

現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。

②施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)

浄水場の全面更新や配水池の更新等、事業規模が大きな場合に有効な手法ですが、給水量の予測結果では、現在、水量が極端に減っていないため、今後長い期間において状況をみながら判断します。

③性能の合理化及びスペックダウン

耐用年数の長い管が、市場に流通しているため、積極的に利用します。

口径を1ランク下げるためには水量が、1/2～1/3に減少しなければならないため、現時点ではスペックダウンは難しいものと考えます。

④予防保全による適切な維持管理(長寿命化)

浄水場や配水池等の構築物に対して有効な手段であり、十分な事前調査を行いながら積極的に利用します。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

収益的収支比率、料金回収率が低く、一般会計繰入金に依存している。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の86%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



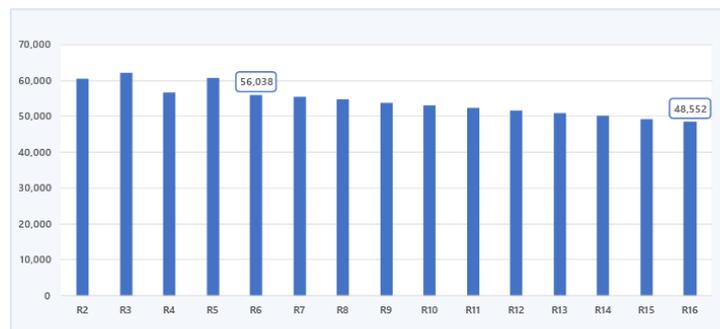
(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の有収水量の86%程度まで減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。今後10年で料金回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の86%程度まで減少する予測となっています。



(4) 組織の見通し

現在、水道関係の職員数は4人(技術2人、事務2人)でかつ上下水道兼任で行っている。今後、施設規模の拡張はないことから、当面は現在の組織体制で事業運営を行っていきます。

3. 経営の基本方針

安全で良質な水道水を安定的に供給するための維持管理に重点をおきながら、危機管理への対応に取り組み、効率的な水道施設への更新事業を進めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化する簡易水道施設について、適正かつ効率的な投資を行う。特に耐用年数を迎えた機械、計装設備、水道管等について適正規模の投資を行うことで安定的に供給し簡易水道事業としての役割を果たす。
-----	---

計画期間内の投資については、幾寅地区簡易水道機械計装設備の老朽化に対応するため、耐用年数を迎えた、ポンプ設備、テレメーター設備、水質計器類、発電機設備等の更新を計画的に行う。資産種類としては機械及び装置になります。

R7以降の建設改良費

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良	55,815	43,308	35,905							

R7以降の建設改良費の財源

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国庫補助	14,300	10,366	8,066							

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和16年度末における目標 ・料金回収率 65%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	---

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。計算期間の原価計算表の料金回収率は37.82%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金(基準外繰入)で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を起債(簡易水道事業債と過疎対策事業債)で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

令和7年度から計上していない。

・動力費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・薬品費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・維持費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続してまいります。

・委託費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続してまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	地域的な条件から他町とハード統合は難しいものと考えます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点での適用性の判断は難しいものと考えます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにより、将来予測を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	浄水場の全面更新や配水池の更新等、事業規模が大きな場合に有効な手法ですが、給水量の予測結果では、現在水量が極端に減っていないため、今後長い期間において状況を見ながら判断します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数の長い管が市場に流通しているため、積極的に利用します。 ・口径を1ランク下げるためには、水量が1/2～1/3に減少しなければならないため、現時点ではスペックダウンは難しいものと考えられます。 ・浄水場や配水池等の構築物に対して有効な手段であり、十分な事前調査を行いながら積極的に利用します。
その他の取組	防災対策や危機管理体制はこれまでも取り組んできましたが、今後も一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、他自治体とも連携し取り組んでまいります。

② 財源についての検討状況等

料 金	平成26年度料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行水道料金から10%の料金改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率65%の目標を達成するため、令和16年に15%の料金改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。資本的収入の基準外繰入金は予定しておりません。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実にを行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---------------------	--

原価計算表

布設年月日 S39 年 12 月 1 日
 給水人口 2,166人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	56,038	54,291		54,291
給水装置工事費		0		0
その他	37	37		37
合 計	56,075	54,328	0	54,328

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	用水費			0
	減価償却費			0
その他			0	
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	浄水用薬品費			0
	電力費			0
	修繕費	2,268	2,381	2,381
	減価償却費			0
その他	14,122	14,828	14,828	
小 計	16,390	17,210	0	17,210
配水費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費	2,727	2,863	2,863
	減価償却費			0
	その他	6,202	6,512	6,512
小 計	8,929	9,375	0	9,375
給水装置工事費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	材料費			0
その他	1,910	2,006		2,006
小 計	1,910	2,006	0	2,006

一 般 管 理 費	人 給 料	11,883			0
	件 諸 手 当	7,930			0
	費 福 利 費	6,492			0
	備 品 費	9	9		9
	消 耗 品 費		0		0
	通 信 運 搬 費	251	264		264
	光 熱 費		0		0
	修 繕 費	202	212		212
	公 課				0
	支 払 利 息	7,354	6,174	3,210	2,964
	減 価 償 却 費	100,083	99,838	50,145	49,693
	そ の 他	6,435	6,757		6,757
	小 計	140,639	113,254	53,355	59,899
合 計 (Y)	167,868	141,844	53,355	88,489	
資 産 維 持 費 (Z)					55,079
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					143,568
$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$					37.82%

<料金水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、料金回収率は約37%となっています。今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。

また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の料金回収率を維持するため、今後料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

各論

第1章 各種統計

1 簡易水道事業の現状と課題

1.1 簡易水道事業の沿革

●幾寅地区簡易水道事業の沿革

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
創設事業	S39.5.12	39 環第 2240 号	2,000 人	300 m ³ /日	創設事業
第1次拡張	S51.6.16	衛施第 48 号	2,000 人	400 m ³ /日	水量拡張
第2次拡張	S59.6.27	衛施第 278 号	2,000 人	700 m ³ /日	水量拡張
第3次拡張	H9.4.4	衛施第 2-34 号	1,950 人	1,100 m ³ /日	水量拡張
第4次拡張	H22.4.1		1,836 人	960 m ³ /日	水源変更

●下金山地区簡易水道事業の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
創設	S45.3.31	環第 403 号	1,000 人	150 m ³ /日	下金山沢川

●金山地区簡易水道事業の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
創設	S39.5.9	39 環第 2239 号	2,000 人	300 m ³ /日	水源：幌加の沢川
取水地点変更	S51.6.30	衛施第 59 号	2,000 人	300 m ³ /日	幌加の沢川及び古希の沢川
統合	H7.5.18	衛施第 3-6 号	740 人	285 m ³ /日	金山・下金山統合
取水地点変更	H20.3.31	環保第 1675 号	527 人	285 m ³ /日	幌加の沢川

●落合地区簡易水道事業の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
創設	S40.7.26	40 環第 2828 号	1,800 人	270 m ³ /日	内の沢川
浄水方法変更	H14.3.29	環保第 13-14 号	261 人	159 m ³ /日	内の沢川

●北落合地区簡易水道事業の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
	S29		259 人	148 m ³ /日	国営開墾建設事業
	S62		259 人	148 m ³ /日	道営開拓地整備事業
創設	H3.5.29	衛施第 9-1 号	261 人	159 m ³ /日	

●東鹿越地区飲料水供給施設（専用水道）の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
	S52				施設建設
	H 元				給水区域拡張
専用水道届出	H14.9.9		27 人	29 m ³ /日	施設等変更なし

●かなやま湖森林公園地区専用水道事業の沿革 H29.7 事業統合

区分	認可年月日	認可番号	計画給水人口	計画給水量	備考
	S52				町立湖畔野営場給水施設
	S56				ポンプ井・配水池増設
	S61				浄水池増設
	H5				配水管増設
	H7				配水管増設
	H10				浄水場・配水池増設
専用水道届出	H14.9.9			250 m ³ /日	施設変更なし

1.2 簡易水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な簡易水道施設は、以下のとおりです。(R4 水道統計値)

項目	数値	項目	数値
行政区域内総人口	2,269 人	給水区域面積	45.82 km ²
計画給水人口	2,434 人	給水開始年月日	S39.12.1
現在給水人口	2,166 人	統合認可年月日	H29 統合済
水道普及率	95.25%	職員数	3 名
計画給水量	1,714 m ³	年間取水量	335,894 m ³
1 日最大給水量	1,233 m ³	配水能力	1,714 m ³ /日
		年間浄水量 305,357 m ³	計画 1 日最大取水量内訳 表流水 (自流) 7 カ所 335,894 m ³
給水原価・供給単価	給水原価 562.31 円/m ³ 供給単価 251.19 円/m ³	年間給水量 305,357 m ³	内訳 有収水量 237,459 m ³ 生活用 138,176 m ³ その他 99,283 m ³ 無収水量 65,066 m ³ 無効水量 2,832 m ³
給水件数	1,149 件	1 日最大給水量 1,493 m ³	
配水池 配水方式	自然流下式 池数 29 池 容 量 1,581 m ³		
管路総延長 81,233m 導水管 11,019m 送水管 9,944m 配水管 60,270m	① ダクタイル鋳鉄管 6,518m (導水管 2,837m・送水管 2,580m ・配水管 1,101m) ② 鋼管 699m (導水管 400m、配水管 299m) ③ 硬質塩化ビニル管 66,054m (導水管 5,850m、送水管 6,614m、配水管 53,590m) ④ ポリエチレン管 7,030m (導水管 1,000m、送水管 750m、配水管 5,280m) ⑤ 鋳鉄管 932m (導水管 932m)		
水質検査	毎日項目 自己検査	鉛製給水管使用件数	把握している 0 件
水質基準不適合回数 0 回	毎月項目 指定検査機関	法定耐用年数超過延長	把握している 0 m
全検査回数 12 回	全項目 指定検査機関	耐震管 耐震管延長 0 m	
全施設の電力使用量	226,546kwh	耐震適合管延長 8,941m	把握している 導水管 0m 送水管 0m 配水管 8,941m

(2) 区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 給水人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、給水人口も緩やかに減少傾向にあります。本町の水道普及率は95%前後となっており、区域の拡張及び未普及地域解消など、今後新規に施設を建設する見込みはありません。

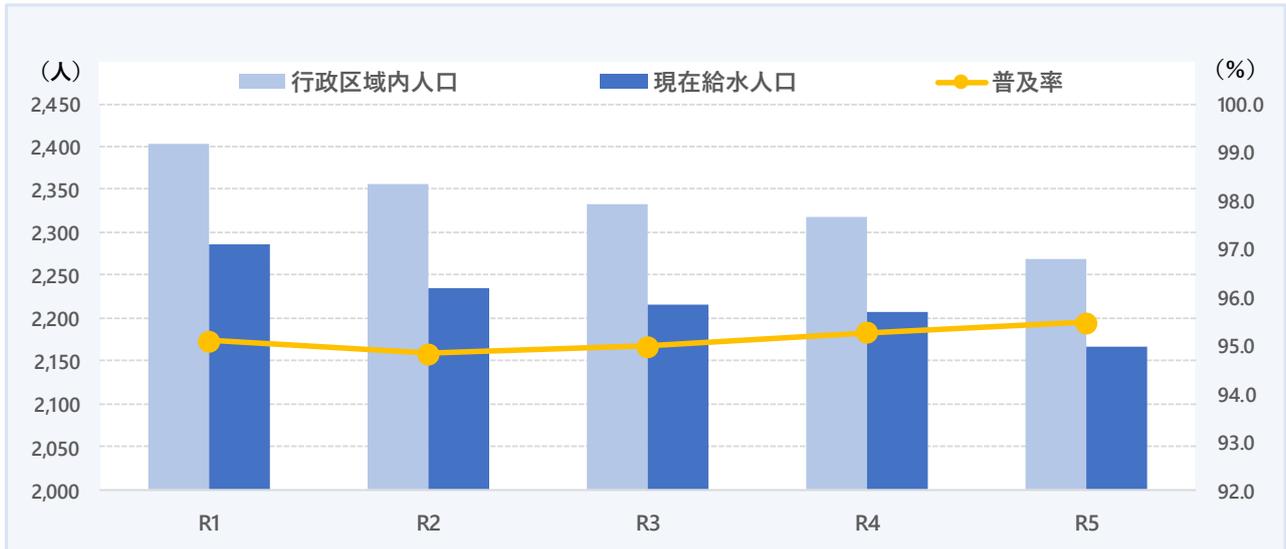


図 1-1 給水人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

簡易水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々減少傾向にあります。

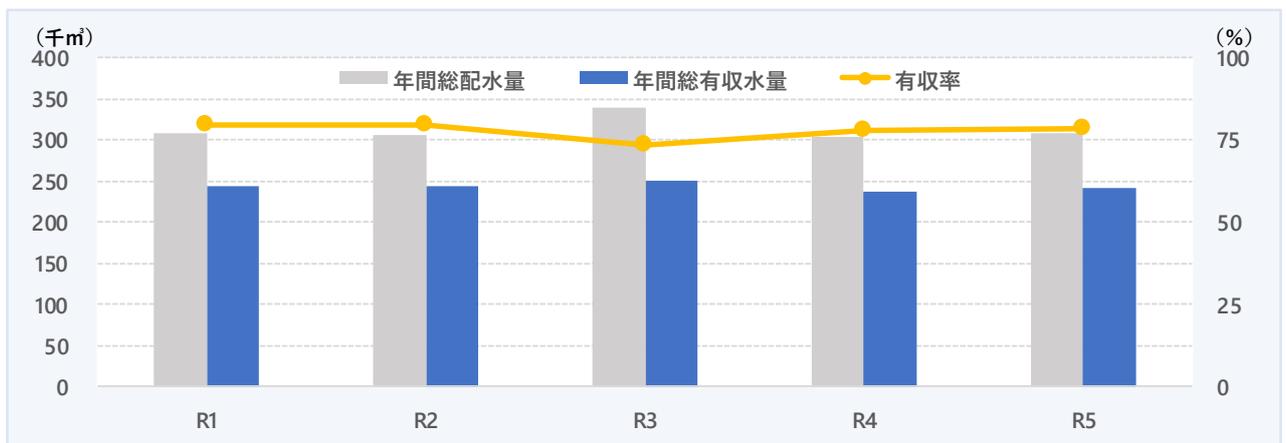


図 1-2 年間有収水量及び有収率の推移

(3) 簡易水道の料金体系及び道内比較

① 簡易水道の料金体系

本町の水道料金については、用途別基本料金と従量料金を組み合わせた料金体系を採用しています。

簡易水道事業運営の基本となる財源は料金収入で、その不足分は一般会計が補填しています。簡易水道事業は料金収入で維持費分は賄っていますが、今後料金が減収になると更なる一般会計からの補てんが必要となります。

町の料金体系は用途別で基本料金(基本水量 10 m³) + 従量制です。月 20 m³使用で 4,399 円(消費税込み)です。

料金は平成 20(2008)年 4 月に改定して以降は消費税率の改正に伴う改定しか行っていません。現在の料金は令和 2 年 1 月 1 日に消費税率の改定したものです。

現行の料金体系は、次の表 1-2 のとおりです。

表 1-1 簡易水道料金体系表

用途	基本料金 (1 か月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
	水量	料金	
一般用	8 m ³ まで	1, 7 1 1 円	2 2 4 円
事業所用	1 8 m ³ まで	3, 4 3 9 円	2 2 4 円
営業用	1 8 m ³ まで	3, 8 9 2 円	2 5 4 円
浴場用	1 8 5 m ³ まで	1 0, 5 7 1 円	1 3 9 円
畜産用	6 0 m ³ まで	9, 4 2 9 円	1 6 2 円
臨時他	1 m ³ まで	5 2 0 円	8 7 4 円

② 北海道内の簡易水道料金の比較

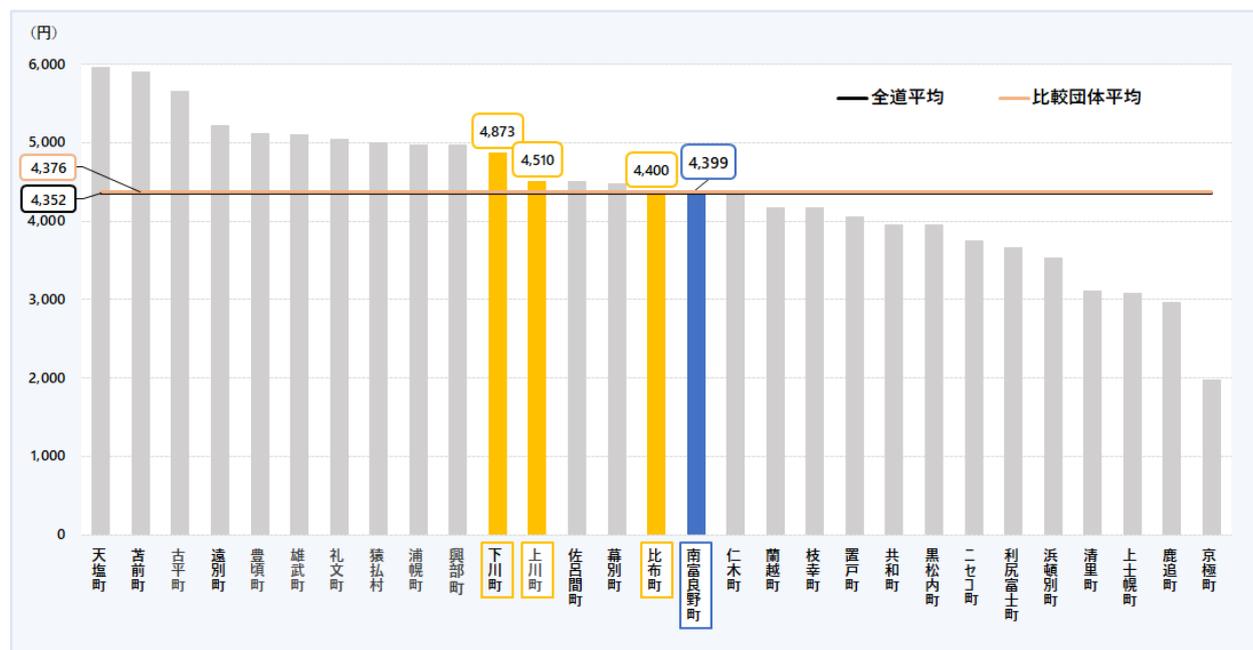
本町と他自治体における事業別・類型別の水道料金の比較は、次の図のとおりです。

本町の水道料金については、比較団体の平均値を上回っています。類似団体区分は「D3」になります。

※簡易水道の料金については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度簡易水道事業経営比較分析表より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。



天塩町	苫前町	古平町	豊頃町	遠別町	雄武町	礼文町	猿払村	浦幌町	興部町	下川町	上川町	佐呂間町	幕別町	比布町
5,959	5,900	5,660	5,124	5,220	5,100	5,050	5,010	4,980	4,970	4,873	4,510	4,510	4,479	4,400
南富良野町	仁木町	蘭越町	枝幸町	置戸町	共和町	黒松内町	ニセコ町	利尻富士町	浜頓別町	清里町	上士幌町	鹿追町	京極町	
4,399	4,360	4,180	4,180	4,060	3,960	3,950	3,750	3,660	3,530	3,110	3,082	2,962	1,980	

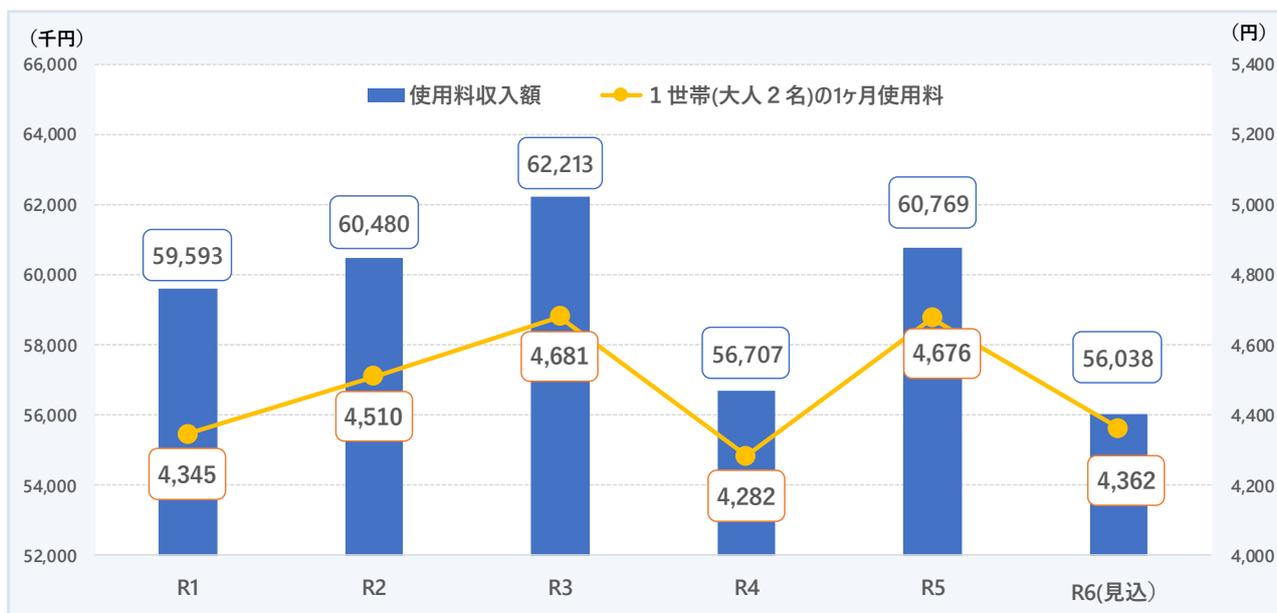
図 1-3 北海道内の類似団体別の簡易水道使用料

(4) 簡易水道料金収入の推移

料金収入は、令和元年度の約 5.9 千万円から令和 6 年度では約 5.6 千万円と緩やかに減少しております。(令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります)。

R4 年度に一時的に料金収入が減少しているのはコロナ過で 2 ヶ月分減免を実施した為です。

また、本町の平均世帯 (2 名) の場合の 1 月当たりの料金収入については緩やかに減少しております。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
使用料収入額	59,593	60,480	62,213	56,707	60,769	56,038
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	4,345	4,510	4,681	4,282	4,676	4,362

図 1-4 簡易水道料金収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

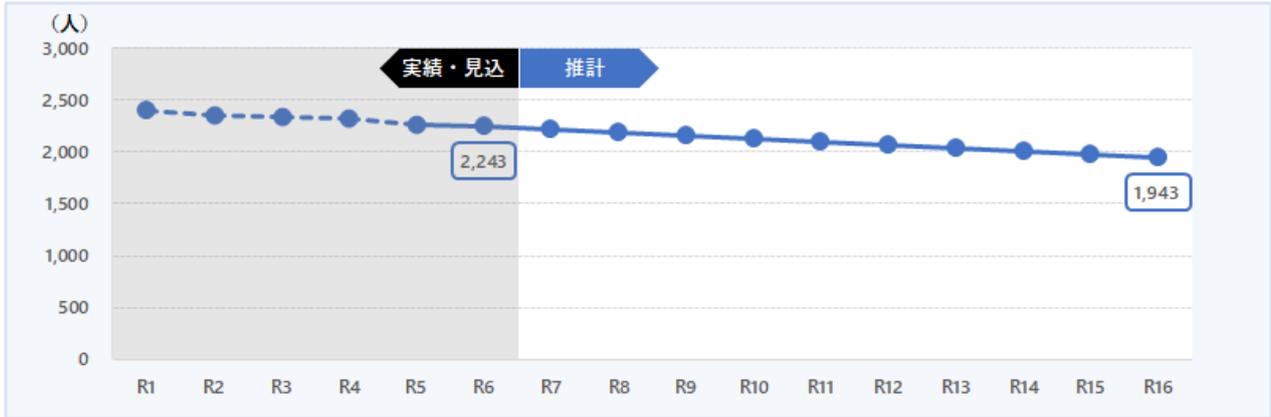
国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和17年（2036年）には1,913人となり令和5年（2023年）の2,269人から16%減少する見込みです。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,404	2,357	2,332	2,317	2,269

見込み・推計(人口問題研究所より推計)

	R6(見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,243	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,067	2,036	2,005	1,974	1,943

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 簡易水道人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



図 1-6 給水人口の見通し

(4) 年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の有収水量及び有収率の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。有収率は R5 の有収率 78.59% を将来の有収率と仮定して推計しています。有収水量は今後 10 年間で 16%減少する見込みです。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間総配水量 (m/年)	308,493	305,653	340,233	305,357	307,829	301,627	298,246	294,301	290,216	286,130	282,186	277,959	273,874	269,647	265,421	261,335
有収水量 (m/年)	245,196	244,004	249,954	237,459	241,928	234,747	232,115	229,045	225,866	222,686	219,616	216,327	213,147	209,858	206,568	203,389
有収率 (%)	79.48	79.83	73.47	77.76	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59	78.59

図 1-7 有収水量及び有収率の見通し

(5) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。今後 10 年間で 21%減収となる見込みです。※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料 (千円)	60,480	62,213	56,707	60,769	56,038	55,410	54,677	53,918	53,159	52,426	51,641	50,882	50,097	49,311	48,552

図 1-8 料金収入の見通し

1.4 簡易水道事業の経営課題

■ 財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、町からの繰入金割合が増加します。
2. 供用開始(昭和 39 年)、60 年を経過してもなお料金回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

■ 災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

■ 管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する簡易水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。簡易水道施設の更新に当たってはアセットマネジメント計画に基づき、お客様が安心して簡易水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

■ 技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、簡易水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 水道料金の適正水準

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の水道料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを示す料金回収率は、令和4年度決算で**41.4%**となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な料金収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、水道料金としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な料金水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、アセットマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

●収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	R6 水道料金をもとに人口減少率を乗じて推計	
		料金単価	令和 6 年度当初予算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率(令和 6 年度推測値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定)に、水洗化率(令和 5 年度決算値を固定推移)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他			
費用	職員給与費	令和 7 年度より計上しない	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 6 年度予算をもとに、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

●資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計	
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	他会計負担金	計上していない	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	その他	計上していない	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	12	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資金残高			16	21	24	31	44	59	81	102	124	147	171

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、水道料金収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、令和 16 年度で営業収益である水道料金 3 年分の約 171 百万円の見込みです。資金残高については収益的収支を収支均衡にする為に基準外繰入金で賄っている為に積みあがっていく状況ですが、将来の更新費用の原資の為にある程度保持しておく必要があります。

(2) 料金収入及び料金回収率

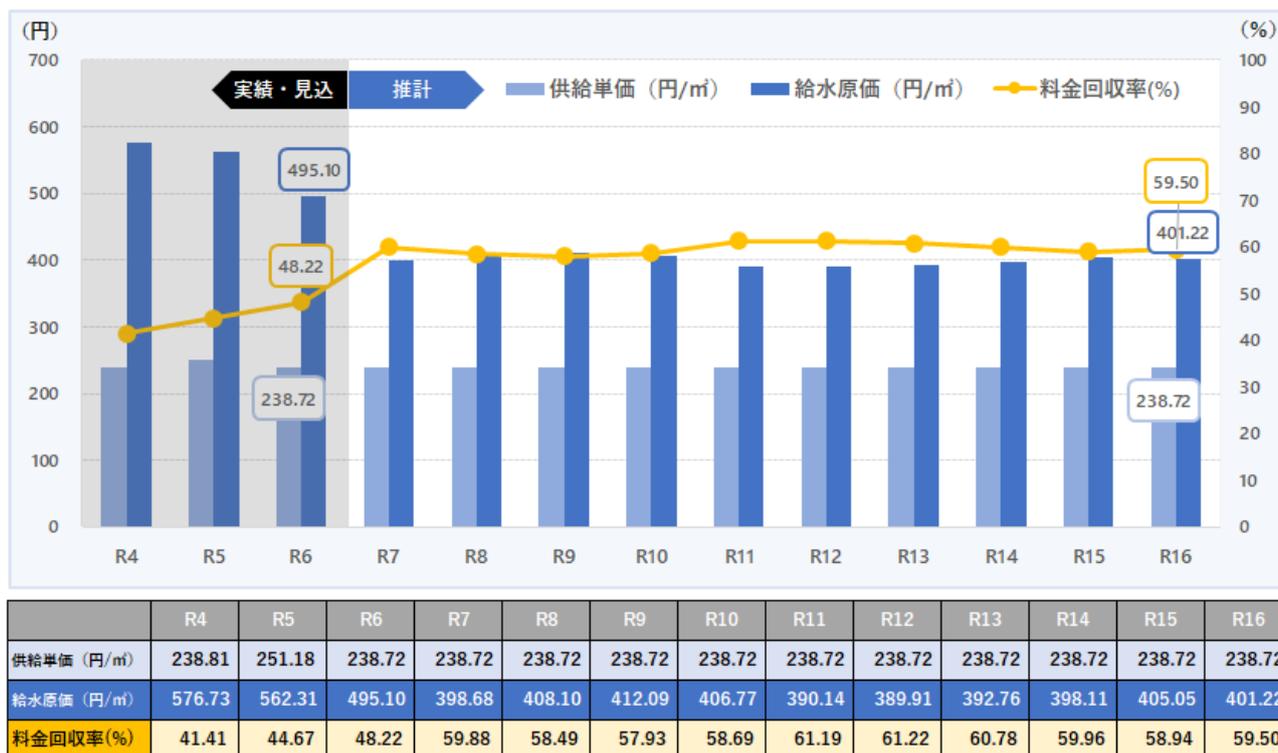


図 1-10 料金収入、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、令和 7 年度以降の料金回収率については、人口減少による料金収入の減少と地方公営企業法適用による経費の増により有収水量に対する給水原価が高まり、料金回収率が低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

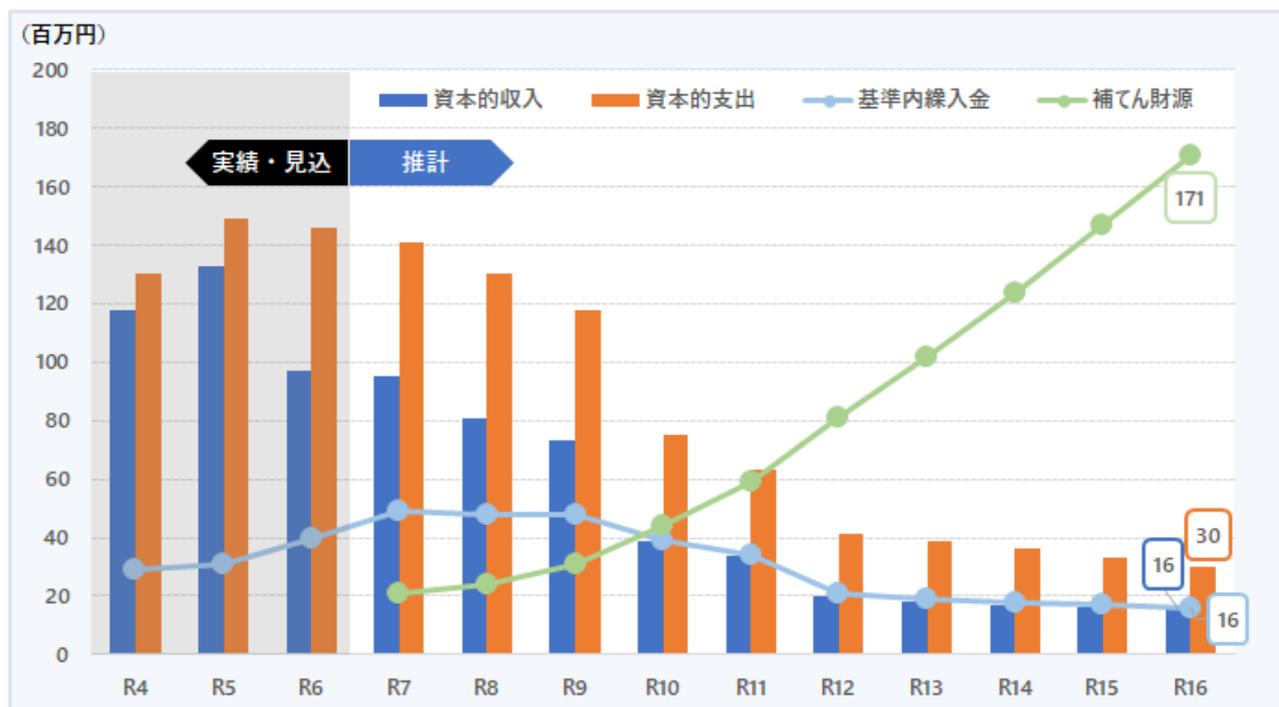
一方で、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定と見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

R7 年度からは人件費を一般会計で負担することにより基準額繰入額が大幅に減少する見込みとなっております。

しかし、今後の更新費用増大、物価上昇を見込んだ経費増大に備えて、料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	118	133	97	95	81	73	39	34	20	18	17	16	16
資本的支出	130	149	146	141	130	118	75	63	41	39	36	33	30
基準内繰入金	29	31	40	49	48	48	39	34	21	19	18	17	16
基準外繰入金	18	13	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源				21	24	31	44	59	81	102	124	147	171

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに発行額収入も減少していくことが見込まれます。

独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められております。本町においては、資本的収入が不足する分については、当年度損益勘定留保資金¹で充当することで基準外繰入金を計上しない方向で考えます。

今後は、水道料金改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

1：実際にお金が減ったり増えたりしていないもの。減価償却費や長期前受金戻入などを整理したもの。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南富良野町</td> <td>56.31</td> <td>51.41</td> <td>54.53</td> <td>101.69</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>73.54</td> <td>75.44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>73.42</td> <td>73.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	56.31	51.41	54.53	101.69	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	比較団体平均	73.54	75.44													全国平均	73.42	73.00												
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
南富良野町	56.31	51.41	54.53	101.69	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00																																															
比較団体平均	73.54	75.44																																																											
全国平均	73.42	73.00																																																											
本町の分析指標からわかること																																																													
<p>数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。</p>																																																													

■ 累積欠損比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↑																																																												
	累積欠損金比率 ≒ 0%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南富良野町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	比較団体平均	-	-	-	—											全国平均	-	-	-	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
南富良野町	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																															
比較団体平均	-	-	-	—																																																									
全国平均	-	-	-	—																																																									
本町の分析指標からわかること																																																													
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。</p>																																																													

■ 流動比率 (%)

算定方法																																																																										
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$										望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%																																																																
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																																										
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。																																																																										
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>(%)</p> </div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南富良野町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12.13</td> <td>26.31</td> <td>31.23</td> <td>42.77</td> <td>70.37</td> <td>137.34</td> <td>194.63</td> <td>261.46</td> <td>337.29</td> <td>436.65</td> <td>696.57</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="10"></td> </tr> </tbody> </table> </div>																R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	—	—	—	12.13	26.31	31.23	42.77	70.37	137.34	194.63	261.46	337.29	436.65	696.57	比較団体平均	—	—	—	—											全国平均	—	—	—	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																												
南富良野町	—	—	—	12.13	26.31	31.23	42.77	70.37	137.34	194.63	261.46	337.29	436.65	696.57																																																												
比較団体平均	—	—	—	—																																																																						
全国平均	—	—	—	—																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南富良野町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12.13</td> <td>26.31</td> <td>31.23</td> <td>42.77</td> <td>70.37</td> <td>137.34</td> <td>194.63</td> <td>261.46</td> <td>337.29</td> <td>436.65</td> <td>696.57</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="10"></td> </tr> </tbody> </table>																R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	—	—	—	12.13	26.31	31.23	42.77	70.37	137.34	194.63	261.46	337.29	436.65	696.57	比較団体平均	—	—	—	—											全国平均	—	—	—	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																												
南富良野町	—	—	—	12.13	26.31	31.23	42.77	70.37	137.34	194.63	261.46	337.29	436.65	696.57																																																												
比較団体平均	—	—	—	—																																																																						
全国平均	—	—	—	—																																																																						
本町の分析指標からわかること R11年度以降から好転する見込みです。																																																																										

■ 料金回収率 (%)



■ 給水原価（円/m³）

算定方法																																																													
$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ 明確な基準はない																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																																													
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;">(円/m³)</div> </div>																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">南富良野町</td> <td>537.09</td> <td>576.73</td> <td>562.31</td> <td>495.10</td> <td>398.68</td> <td>408.10</td> <td>412.09</td> <td>406.77</td> <td>390.14</td> <td>389.91</td> <td>392.76</td> <td>398.11</td> <td>405.05</td> <td>401.22</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e69d00; color: white;">比較団体平均</td> <td>303.81</td> <td>310.26</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #a9a9a9; color: white;">全国平均</td> <td>301.20</td> <td>320.83</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	537.09	576.73	562.31	495.10	398.68	408.10	412.09	406.77	390.14	389.91	392.76	398.11	405.05	401.22	比較団体平均	303.81	310.26		—											全国平均	301.20	320.83		—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
南富良野町	537.09	576.73	562.31	495.10	398.68	408.10	412.09	406.77	390.14	389.91	392.76	398.11	405.05	401.22																																															
比較団体平均	303.81	310.26		—																																																									
全国平均	301.20	320.83		—																																																									
本町の分析指標からわかること																																																													
一般的に物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく傾向になりますが、本町では、R7年度より人件費を一般会計で負担することになり給水減価は低下します。																																																													

■ 有形固定資産減価償却率（円/m³）

算定方法																																																													
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓ —																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南富良野町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>58.00</td> <td>59.12</td> <td>60.49</td> <td>61.96</td> <td>63.98</td> <td>65.84</td> <td>67.63</td> <td>69.37</td> <td>71.06</td> <td>72.70</td> <td>74.25</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	南富良野町	—	—	—	58.00	59.12	60.49	61.96	63.98	65.84	67.63	69.37	71.06	72.70	74.25	比較団体平均	—	—	—	—											全国平均	—	—	—	—										
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
南富良野町	—	—	—	58.00	59.12	60.49	61.96	63.98	65.84	67.63	69.37	71.06	72.70	74.25																																															
比較団体平均	—	—	—	—																																																									
全国平均	—	—	—	—																																																									
<p>本町の分析指標からわかること</p> <p>当該施設は、令和6年度で供用開始64年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。</p>																																																													

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業及び下水道事業運営を行ってまいります。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-2 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算見込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		56,775	60,788	56,075	55,447	54,714	53,955	53,196
	(1) 料 金 収 入		56,707	60,769	56,038	55,410	54,677	53,918	53,159
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		68	19	37	37	37	37	37
	2. 営 業 外 収 益		13,635	13,404	115,416	88,742	89,988	89,035	85,175
	(1) 補 助 金		13,635	13,404	63,768	37,093	38,760	39,121	37,366
	他 会 計 補 助 金		13,635	13,404	63,768	3,296	4,608	5,608	4,356
	建設改良に要する経費		4,248	3,852	3,614	3,356	3,077	2,762	2,460
	高料金対策		9,272	9,272	24,871	24,871	24,871	24,871	24,871
	法適用に要する経費		13	38	1,034	5,570	6,204	5,880	5,699
そ の 他 補 助 金									
(2) 長 期 前 受 金 戻 入				51,646	51,649	51,228	49,914	47,789	
(3) そ の 他				2					
収 入 計 (C)		70,410	74,192	171,491	144,189	144,702	142,990	138,371	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用		49,688	47,553	160,514	137,047	138,183	137,153	133,172
	(1) 職 員 給 与 費		22,780	19,348	26,305	715	717	719	721
	基 本 給 付 費		12,462	10,611	11,883				
	退 職 給 付 費								
	そ の 他		10,318	8,737	14,422	715	717	719	721
	(2) 経 費		26,908	28,205	34,126	34,809	35,492	36,175	36,857
	動 力 費		8,275	6,260					
	修 繕 費		2,082	2,205	5,197	5,301	5,405	5,509	5,613
	材 料 費		867	803	844	861	878	895	912
	そ の 他		15,884	18,937	28,085	28,647	29,209	29,771	30,332
(3) 減 価 償 却 費				100,083	101,523	101,874	100,259	95,594	
2. 営 業 外 費 用		8,630	7,889	7,354	7,142	6,519	5,837	5,199	
(1) 支 払 利 息		8,630	7,889	7,354	7,142	6,519	5,837	5,199	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)		58,318	55,442	167,868	144,189	144,702	142,990	138,371	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		12,092	18,750	3,623					
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)				2,905					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 2,905					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		12,092	18,750	718					
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				718	718	718	718	718	
流 動 資 産 (J)				11,586	23,111	26,810	33,966	46,984	
流 動 負 債 (K)				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
うち 建設改良費分				86,295	83,194	81,213	74,780	62,126	
うち 一時借入金									
うち 未払金				4,640	4,640	4,640	4,640	4,640	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		56,775	60,788	56,075	55,447	54,714	53,955	53,196	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)									

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	52,463	51,678	50,919	50,134	49,348	48,589
	(1) 料金収入	52,426	51,641	50,882	50,097	49,311	48,552
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の	37	37	37	37	37	37
	2. 営業外収益	77,949	75,714	74,562	73,408	72,177	68,924
	(1) 補助金	33,219	32,671	32,797	33,412	34,322	33,015
	他会計補助金	902	875	1,350	3,167	5,388	5,497
	建設改良に要する経費	2,108	1,851	1,685	1,508	1,332	1,157
	高料金対策	24,871	24,871	24,871	24,871	24,871	24,871
	法適用に要する経費	5,338	5,074	4,891	3,866	2,731	1,490
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	44,730	43,043	41,765	39,996	37,855	35,909
	(3) その他の						
収入計 (C)	130,412	127,392	125,481	123,542	121,525	117,513	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	125,918	123,403	121,832	120,248	118,586	114,924
	(1) 職員給与費	723	725	727	729	731	733
	基本給						
	退職給付費						
	その他の	723	725	727	729	731	733
	(2) 経費	37,540	38,223	38,905	39,588	40,270	40,952
	動力費						
	修繕費	5,717	5,821	5,925	6,029	6,133	6,237
	材料費	929	946	963	980	996	1,013
	その他の	30,894	31,456	32,017	32,579	33,141	33,702
	(3) 減価償却費	87,655	84,455	82,200	79,931	77,585	73,239
	2. 営業外費用	4,494	3,989	3,649	3,294	2,939	2,589
	(1) 支払利息	4,494	3,989	3,649	3,294	2,939	2,589
(2) その他の							
支出計 (D)	130,412	127,392	125,481	123,542	121,525	117,513	
経常損益 (C)-(D) (E)							
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)							
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	718	718	718	718	718	718	
流動資産 (J)	うち未収金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち建設改良費分	40,481	38,182	35,223	32,814	29,684	20,275
流動負債 (K)	うち一時借入金						
	うち未払金	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	52,463	51,678	50,919	50,134	49,348	48,589	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	39,000	43,800	35,200	31,500	22,900	17,800		
		うち 資本費平準化債								
		2. 他 会 計 出 資 金								
		3. 他 会 計 補 助 金	78,167	76,773	48,076	49,242	48,711	48,063	39,993	
		4. 他 会 計 負 担 金								
		5. 他 会 計 借 入 金								
		6. 国(都道府県)補助金	1,166	12,733	14,263	14,300	10,366	8,066		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
		8. 工 事 負 担 金								
	9. そ の 他									
	計 (A)	118,333	133,306	97,539	95,042	81,977	73,929	39,993		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	118,333	133,306	97,539	95,042	81,977	73,929	39,993		
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	51,951	68,598	59,708	55,815	43,308	35,905		
		うち 職員給与費								
		2. 企 業 債 償 還 金	78,631	80,596	83,309	82,046	83,194	81,213	74,780	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他			2,522	2,522	2,522					
計 (D)	130,582	149,194	145,539	140,383	129,024	117,118	74,780			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		12,249	15,888	48,000	45,341	47,047	43,189	34,787		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			48,000	45,341	47,047	43,189	34,787	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
		3. 繰 越 工 事 資 金								
		4. そ の 他	12,249	15,888						
計 (F)	12,249	15,888	48,000	45,341	47,047	43,189	34,787			
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				2,522						
企 業 債 残 高 (H)				696,832	646,286	585,992	522,579	447,799		

○他会計繰入金

696,832

区 分		年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決 算)	(決 算 見 込)	(決 算)	(決 算 見 込)					
収 益 的 収 支 分		13,635	13,404	63,768	65,661	64,492	64,923	63,258		
	うち 基準内繰入金	13,635	13,404	29,519	33,797	34,152	33,513	33,030		
	うち 基準外繰入金			34,249	31,864	30,340	31,410	30,228		
資 本 的 収 支 分		48,431	45,105	48,076	49,242	48,709	48,062	39,992		
	うち 基準内繰入金	29,736	31,668	40,866	49,242	48,709	48,062	39,992		
	うち 基準外繰入金	18,695	13,437	7,210						
合 計		62,066	58,509	111,844	114,903	113,201	112,985	103,250		

(単位:千円)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	34,188	20,442	18,630	17,388	16,633	16,028
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	34,188	20,442	18,630	17,388	16,633	16,028
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	34,188	20,442	18,630	17,388	16,633	16,028
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費						
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	62,126	40,481	38,182	35,223	32,814	29,684
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
計 (D)	62,126	40,481	38,182	35,223	32,814	29,684	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	27,938	20,039	19,552	17,835	16,181	13,656	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27,938	20,039	19,552	17,835	16,181	13,656
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	27,938	20,039	19,552	17,835	16,181	13,656	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	385,673	345,192	307,010	271,787	238,973	209,289	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度					
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		59,161	58,683	58,880	59,566	60,547	59,311
	うち基準内繰入金	32,317	31,796	31,447	30,245	28,934	27,518
	うち基準外繰入金	26,844	26,887	27,433	29,321	31,613	31,793
資本的収支分		34,186	21,209	19,408	18,176	17,433	16,839
	うち基準内繰入金	34,186	21,209	19,408	18,176	17,433	16,839
	うち基準外繰入金						
合 計		93,347	79,892	78,288	77,742	77,980	76,150

令和 7 年 3 月
南富良野町簡易水道事業經營戰略

〒079-2402 北海道空知群南富良野町字幾寅 867 番地
Tel 0167(52)2179
南富良野町役場 建設課上下水道係